

# 緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2026年 3月 10日 No.79

## 被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件 第5回口頭弁論 報告集会



3月9日14時から「第5回口頭弁論報告集会」を開催しました。JR総連、各地本からのリモート参加を含めて、総勢159名が結集しました。

### 長島弁護士からの裁判報告



【管理者の行為がどういうものであり、どのように行われたのか】

・Aさんがソファに押し付けられ、首を押さえつけられたということは、(前回の再現検証動画から)会社もほぼ同じ認識になってきた。これは、私たちが真実を話していたからということを主張した。押し合いになって、肩を押し付けていれば、首に手がいくのは自然であること、管理者は正当な理由なく押し付けたことを訴えた。

【Aさんの行為はどのようなものであり、正当防衛であったのか】

・Aさんが部屋を出ようとしたのは、改札の代務がいることを知らされていないし、知っていれば慌てて部屋を出ていない。また、首に手がいったことによる苦しさから逃れるために管理者を払い除けただけで、必要最小限の行動で正当防衛であることを証明した。

・会社は、Aさんが改札業務のために出ていくことを誤魔化すために、問題社員と打ち出して問題をすり替えている。会社は、“管理者は、問題社員には有形力を行使しても問題ない”という主張になってきている。それが異常であることを今回のメインテーマにした。問題社員だから、有形力を行使していいとは絶対にならない！

## Aさんの真実を全組合員のたたかいで広げていこう！